

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 平成27年3月24日（水）17:00～17:10
場 所 合同庁舎8号館会議室
出席者 先方）石原議長 外8名
当方）有村国家公務員制度担当大臣、外5名
案 件 2015年春闘期要求事項に対する最終回答

公務員連絡会

2月18日に要求書を提出し、事務当局と交渉・協議を積み重ねてきたが、本日は、こうした交渉経過を踏まえながら、大臣から春の段階の最終回答をいただきたい。

国家公務員制度担当大臣

2月18日に提出された要求書に対する回答を行う。

平成27年度の給与については、本年の人事院勧告も踏まえ、国政全般の観点から検討を行った上で方針を決定していきたいと考えている。その際には、皆様とも十分に意見交換を行っていききたいと考えている。

非常勤職員の処遇改善については、制度の適正な運用の周知を図りつつ、今後とも皆様のご意見も伺いながら、関係機関とも相談しつつ検討していきたいと考えている。

女性活躍とワークライフバランスの推進については、超過勤務の縮減を含む働き方改革を進めることが重要であり、政府一丸となって取り組んでいく。その際、皆様のご意見も伺いつつ、実効ある施策を推進していきたいと考えている。

雇用と年金の接続については、一昨年に閣議決定した方針に沿って、定年退職者の再任用を政府全体で着実に推進していく。

あわせて、同決定及び国家公務員法等の一部を改正する法律の附則第42条に基づき、雇用と年金の接続の在り方についての検討を速やかに進めていきたいと考えている。

自律的労使関係制度については、多岐にわたる課題があることから、皆様と意見交換しつつ、慎重に検討していきたいと考えている。

最後になるが、今後とも公務能率の向上と適正な勤務条件の確保に努めるとともに、安定した労使関係を維持する観点から、職員団体とは誠意を持った話し合いによる一層の意思疎通に努めていきたいと考えている。

公務員連絡会

今の回答について、いくつか申し上げておく。

連合の春季生活闘争では、先行・大手組合が昨年を上回る賃上げを獲得し、引き続き、底上げ・底支え、格差是正を実現するため、中小組合や地域での取組みが粘り強く進められている。こうした民間の成果や物価上昇のもと、組合員の賃上げに対する期待は昨年以上に高まっている。有村大臣におかれては、賃上げによる処遇改善が良質な公務・公共サービスにつながるとの認識のもと、積極的な役割を果たしていただきたい。

本年は、女性の活躍とワークライフバランスの推進が、政府全体の重要課題となり、様々

な施策が展開される。それが実りある取組みとなるためには、超過勤務の確実な縮減が不可欠だ。東日本大震災からの復興・再生もまだまだこれからであり、その着実な推進のためにも、公務員労働者が健康を害することなく職務に臨めるよう、必要な定員や予算の確保を含めて、良好な労働条件を確保していただきたい。

先週決定された「少子化社会対策大綱」については、公務において、目標や課題を確実に達成できるよう、大臣に先頭に立っていただいて、強力な取組みをお願いしたい。

新年度の定年退職者からは62歳になるまで公的年金が支給されず、雇用と年金のギャップは最長2年間に伸びることになる。残された時間は少ないが、一昨年の閣議決定と、附則で「平成28年度までに」とされている検討期限を踏まえ、作業を急ぎ、ぜひとも定年延長を実現してもらいたい。

今日の回答では、大臣から、引き続き、労使関係に基づいて、公務員連絡会の意見を聞きながら、誠意をもって話し合っていくとの決意が示されたことを確認する。

本日の回答は、国家公務員制度担当大臣の春の段階の最終回答として受け止め、組織に持ち帰って協議したい。

国家公務員制度担当大臣

ご要望は承った。

今、議長から女性の活躍とワークライフバランスの推進や超過勤務の縮減について、話があった。政府としては、国全体の女性の活躍を推進するため、「女性活躍推進法案」の今国会での早期の成立をお願いしているところ。

また、私達の職場においても、国会関係業務を含め、超過勤務の縮減のため、いろいろな知恵と工夫が必要と考えている。

引き続き、さまざまな面での皆様のご理解、ご支援をお願いしたい。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（速報のため、事後修正の可能性あり）